

特別養護老人ホーム 花のみね式番館料金表

令和 6年 8月

介護度別1日あたりのサービス費	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	670	740	815	886	955

《負担限度額認定基準》

第1段階	生活保護を受けている方・住民税が非課税で老齢福祉年金の受給者
第2段階	住民税が世帯非課税で、収入額80万円以下・貯蓄単身650万円、夫婦1650万円以下の方
第3段階①	住民税が世帯非課税で、収入額80万円超120万円以下、貯蓄単身550万円、夫婦1550万円以下の方
第3段階②	住民税が世帯非課税で、収入額120万円以上、貯蓄単身500万円、夫婦1500万円以下の方
第4段階	本人が住民税を課税されている、若しくは世帯内に課税されている方がいる方

食費にかかる1日あたりの負担限度額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
	300	390	650	1,360	1,445

居住費にかかる1日あたりの負担限度額	第1段階	第2段階	第3段階①②	第3段階①②	第4段階
	880	880	1,370	1,370	2,066

その他加算等金額	加算名	単位数	月額	合計
	看護職員体制加算 I・II	6単位/日・13単位/日	570	3,145
	日常生活継続支援加算	46単位/日	1,380	
	個別機能訓練体制加算	12単位/日	360	
	夜勤職員配置加算	27単位/日	810	
	生産性向上推進体制加算	10単位/月	10	
	高齢者等感染対策向上加算 I・II	10単位/月・5単位/月	15	
	介護職員等処遇改善加算 I	月額サービス費×14%		

《1ヶ月あたりの概算料金》 ※30日での計算

要介護 3	費用項目	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
	サービス費	24,450				
	食費	9,000	11,700	19,500	40,800	43,350
	居住費	26,400	26,400	41,100	41,100	61,980
	加算類費用	3,145				
	介護職員等処遇改善加算 I	3,874				
	合計(円)	66,869	69,569	92,069	113,369	136,799

要介護 4	費用項目	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
	サービス費	26,580				
	食費	9,000	11,700	19,500	40,800	43,350
	居住費	26,400	26,400	41,100	41,100	61,980
	加算類費用	3,145				
	介護職員等処遇改善加算 I	4,172				
	合計(円)	69,297	71,997	94,497	115,797	139,227

要介護 5	費用項目	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
	サービス費	28,650				
	食費	9,000	11,700	19,500	40,800	43,350
	居住費	26,400	26,400	41,100	41,100	61,980
	加算類費用	3,145				
	介護職員等処遇改善加算 I	4,462				
	合計(円)	71,657	74,357	96,857	118,157	141,587

※ その他の費用として、預かり金管理費として月額50円のご負担が生じます。

※ 医療費に関わる費用及び理美容代などにつきましてはそれぞれ実費が発生いたします。

※ 介護負担2割・3割の方は、サービス費・加算類の費用がそれぞれ割合に応じて変わります。

※ 入所後は、初期加算(入所した日から30日以内)を算定させていただきます。

※ 入所月は、安全対策体制加算(20単位/月)を算定させていただきます。